

生活支援対策

【新規】特別定額給付金

概要 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意し、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金(1人10万円)を実施します。
給付予定額：48億9,580万円 事務費：2,647万6千円

【拡充】生活困窮者自立支援事業

概要 経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し、住居確保給付金を支給する従来の制度において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により対象者の増加が見込まれることにより当初予算を増額します。

【新規】生活支援特別給付金事業

概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特定貸付を受けている世帯への貸付金返済負担の軽減と家計の安定を図るため、給付金(50,000円)を支給します。

【新規】傷病手当金

概要 国民健康保険被保険者である被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染するなど療養のため労務に服することができない場合に傷病手当金を支給することで収入の心配なく休める環境を整備します。

【新規】水道料金の減免

概要 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市民や事業者の経済的な負担の軽減を図るため、水道料金に係る基本料金等を免除します。

その他

概要 新型コロナウイルス感染症対策に係る事務経費

市役所内弁護士による無料電話法律相談

市民の方々が抱える新型コロナウイルス感染拡大に起因する法的な悩みごとについて、市役所内弁護士による電話法律相談を実施します。

新型コロナウイルス感染症対策事業第2弾

小規模企業者応援給付金、宿泊施設休業経費給付金の給付要件等の緩和

小規模企業者応援給付金の給付要件の主な変更点 【従業員数に係る要件の撤廃】	当初、雇用維持の観点から給付対象を従業員1名以上の企業者に限定しておりましたが、緊急事態宣言の延長に伴い企業者の事業環境がさらに厳しい状況となっていることから、従業員数に係る要件を撤廃し、従業員のいない企業者についても給付対象とします。
宿泊施設休業経費給付金の給付要件の主な変更点 【本店所在地に係る要件の緩和】	新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴い、本店所在地に係る要件を緩和し、法人の場合、本店所在地が市外であっても、市内において宿泊施設を営む場合、給付対象とします。

子育て支援対策

【新規】子育て世帯臨時特別給付金事業

概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯を対象に臨時特別給付金(10,000円)を支給します。

【新規】児童扶養手当特別給付金事業

概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいひとり親世帯等の生活を支援するため、児童扶養手当受給資格者に対し、特別給付金(30,000円)を支給します。

【新規】【保育所・幼稚園】緊急環境整備事業

概要 新型コロナウイルス感染症対策として、施設の換気や消毒等の衛生面を強化するため、必要な備品等を購入します。

【新規】スクールバス等増便運行

概要 当面の間、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、スクールバス等を増便し、1台に乗車する児童生徒の少人数化を図ります。

経済対策

【新規】テイクアウト応援商品券事業

概要 外出自粛の影響により売上額が大幅に落ち込んでいる飲食店等が売上確保のために取り組んでいるテイクアウト商品の需要を喚起し、売上の向上を応援するため、市内全世界にテイクアウト応援商品券を配布します。

【新規】個人漁業者事業持続給付金事業

概要 水揚げされる水産物の価格が著しく低下したため漁業者の収入が減少していることから、個人漁業者の事業継続を支援することで、志摩市の観光資源である水産物の供給体制の維持を図ります。

【新規】水産物販売支援助成金事業

概要 新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低下を回避するため、消費者への直接販売等を行うことで漁業収入の確保を図る漁業者等の取組を支援します。

【新規】漁業共済加入補助金

概要 新型コロナウイルス感染症の影響により漁業者の収入が減少している状況にあり、今後も予想される経済的な損失防止に向けた自助対策として、共済制度の活用を促進するため、共済掛金の一部を補助します。

各支援制度について、商工会、観光協会、農業協同組合、漁業協同組合等の団体と連携して制度内容や申請手続きなど相談に対応する体制を整備します。